

森林経営管理法第36条第2項の規定による民間事業者の公表情報

(様式4)

公表年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	電話及びFAX番号	E-mail	ホームページ等URL	認定事業主
令和6年6月28日	松阪飯南森林組合	代表理事組合長 水谷 晴夫	松阪市飯南町粥見5725-3	0598-32-3516 0598-32-3545	s-hozen@mi-sinrin.or.jp	https://mi-sinrin.or.jp	○

経営管理に関する情報

1. 基本情報

① 組織形態

会社	協同組合等	森林組合	個人事業主	その他
		○		()

② 設立年月日

平成 13 年 4 月 2 日 設立

③ 事業の種類

造林	素材生産	製材	その他
○	○	○	○ (特用林産品ほか)

④ 資本金(出資金)

千円
199,025

2. 雇用の状況

現場作業職員数 (うち常用)	事務系等職員数 (うち常用)	雇用管理者の 選任の有無	雇用に関する 文書交付の有無	現場作業職員の社会・労働保険等への加入状況					
				労災保険	労災保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職金共済等
21 人 (21 人)	67 人 (67 人)	有	有	21 人	%	21 人	19 人	19 人	5 人

5年後の見込み

25 人 (25 人)		有	有	25 人		25 人	25 人	25 人	人
-----------------	--	---	---	------	--	------	------	------	---

3. 技術者・技能者の数

みえ森林・林業アカデミー修了者			フォレスト ワーカー	フォレスト リーダー	フォレスト マネージャー	森林施業 プランナー	森林作業道作設 オペレーター	技術士	技能士	林業技士	フォレスター (森林総合監理士)	林業架線作業主 任者免許取得者	その他 ()
ディレクター	マネージャー	プレーヤー											
人	4 人	1 人	3 人	3 人	1 人	10 人	人	人	人	11 人	人	6 人	人

5年後の見込み

2 人	8 人	5 人	4 人	4 人	5 人	12 人	人	人	人	13 人	人	6 人	人
-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	---	---	---	------	---	-----	---

その他技術的情報

--

4. 林業機械の保有状況

グラップル	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	スイング ヤーダ	タワー ヤーダ	フェラー バンチャ	スキッド	集材機	トラック ()	その他 ()	その他 ()	その他 ()
4 台	2 台	1 台	3 台	3 台	1 台	台	台	1 台	台	台	台	台

5年後の見込み

5 台	2 台	1 台	4 台	3 台	1 台	台	台	1 台	台	台	台	台
-----	-----	-----	-----	-----	-----	---	---	-----	---	---	---	---

事業期間 【直近の事業年度 : 令和4 年 4 月 1 日 ~ 令和5 年 3 月 31 日】
 【5 年後の事業年度 : 令和10 年 4 月 1 日 ~ 令和11 年 3 月 31 日】

直近3事業年度の実績

直近の前前年	事業区分	素材生産					造林・保育			左記以外の林業の事業量 (作業道開設(m))	事業区域		素材生産の請負がある場合は、主な請負業者名を記載	造林の請負がある場合は、主な請負業者名を記載
		主伐			間伐			植付(ha)	下刈り(ha)					
	指標	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人日)	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人日)							
	直営	4.00	1,298	6.30	59.00	3,720	4.70			49.24		三重県		
	請負				37.00	1,577		23.28	30.87	530.60	6,630.00			
合計	4.00	1,298		96.00	5,297		23.28	30.87	579.84	6,630.00	松阪市(町)	堀口木材合同会社	株式会社徳田林産	
直近の前年	事業区分	素材生産					造林・保育			左記以外の林業の事業量 (作業道開設(m))	事業区域		素材生産の請負がある場合は、主な請負業者名を記載	造林の請負がある場合は、主な請負業者名を記載
		主伐			間伐			植付(ha)	下刈り(ha)					
	指標	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人日)	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人日)							
	直営	1.20	622	5.80	55.00	3,500	5.00		4.39	18.52		三重県		
	請負				31.08	1,666		4.11	26.32	368.20	8,106.00			
合計	1.20	622		86.08	5,166		4.11	30.71	386.72	8,106.00	松阪市(町)	堀口木材合同会社	株式会社徳田林産	
直近の年(基準)	事業区分	素材生産					造林・保育			左記以外の林業の事業量 (作業道開設(m))	事業区域		素材生産の請負がある場合は、主な請負業者名を記載	造林の請負がある場合は、主な請負業者名を記載
		主伐			間伐			植付(ha)	下刈り(ha)					
	指標	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人日)	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人日)							
	直営	9.00	3,338	4.90	75.00	3,430	4.90	1.03		5.48		三重県		
	請負				25.00	1,650		5.42	37.96	482.89	3,808.00			
合計	9.00	3,338		100.00	5,080		6.45	37.96	488.37	3,808.00	松阪市(町)	堀口木材合同会社	株式会社徳田林産	

5年後の見込み	事業区分	素材生産						造林・保育			左記以外の林業の事業量 (作業道開設(m))	事業区域	素材生産の請負がある場合は、主な請負業者名を記載	造林の請負がある場合は、主な請負業者名を記載
		主伐			間伐			植付(ha)	下刈り(ha)	その他 (切捨間伐(ha))				
	指標	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人)	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人)							
	直営	10.00	4,000	6.00	70.00	4,000	5.80	20.00	10.00	15.00	三重県 松阪市(町)	堀口木材合同会社	株式会社徳田林産	
	請負	10.00	4,000		30.00	2,000		10.00	40.00	600.00				4,000.00
合計	20.00	8,000		100.00	6,000		30.00	50.00	615.00	4,000.00				
目標とする項目		✓	✓		✓	✓	← ※目標として設定するものについて「目標とする項目」欄にチェックしてください。							

材積計	14,000	66.3%
-----	--------	-------

以下の6～14の項目の口欄について、該当する箇所にチェックしてください。

※ その他の取組等がある場合には、() 内に記載するとともに、該当する箇所にチェックしてください。

※ 該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。(添付書類で確認できる場合は省略できます)

6. 生産管理又は流通合理化等

①適切な生産管理

- | | 取り組んでいる | 1年以内に
取り組む予定 | 取り組む
意向がある | |
|-------------------------------|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------|
| ・作業日報の作成・分析による進捗管理や
工程の見直し | ☒ | ☐ | ☐ | (年後) |
| ・作業システムの改善 | ☒ | ☐ | ☐ | (年後) |
| ・その他 () | ☐ | ☐ | ☐ | (年後) |

②原木の安定供給・流通合理化等

- | | 取り組んでいる | 1年以内に
取り組む予定 | 取り組む
意向がある | |
|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------|
| ・製材工場等需要者との直接的な取引
直接的な取引の相手先名 【 | ☐ | ☐ | ☐ | (年後) |
| ・とりまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷
とりまとめ機関名 【 | ☐ | ☐ | ☐ | (年後) |
| ・森林所有者や工務店等との連携 | ☐ | ☐ | ☐ | (年後) |
| ・その他 () | ☐ | ☐ | ☐ | (年後) |

①②のうち、該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

作業日報を作成し、事務所と共有することで、現場毎の進捗管理や工程の見直し、最終的にはコスト分析まで取り組んでいる。
これにより、都度作業システムの改善に取り組み作業生産向上を目指している。
原木の安定供給について、管内の山林から出材された原木を、径級・形状ごとに選別して集積し、複数の製材工場に直送しています。

7. 造林・保育の省力化・低コスト化

- | | 取り組んでいる | 1年以内に
取り組む予定 | 取り組む
意向がある | |
|--------------------|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------|
| ・伐採と造林の一貫作業システムの導入 | ☒ | ☐ | ☐ | (年後) |
| ・コンテナ苗等の使用 | ☒ | ☐ | ☐ | (年後) |
| ・低密度植栽 | ☒ | ☐ | ☐ | (年後) |
| ・下刈りの省略 | ☒ | ☐ | ☐ | (年後) |
| ・その他 () | ☐ | ☐ | ☐ | (年後) |

上記のうち、該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

- ・低密度植栽で、2000本以下/haを実施しました。
・皆伐地にクヌギ、スギのコンテナ苗の実施をしました。
・単木ネットの下に除草シートを引き下刈りの省略を実施しました。
・一体作業(一貫作業)を実施していたが今後検討。

8. 主伐後の再造林の確保

- | | 有している | 1年以内に
整備する予定 | 整備する
意向がある | |
|--|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------|
| ・主伐及び主伐後の再造林を、直営施業又は他者
への請負により実施する体制 | ☒ | ☐ | ☐ | (年後) |
| ・主伐及び主伐後の再造林を、連携する他の民間
事業者と一体的に実施する体制
連携する相手等の名称 【 | ☐ | ☐ | ☐ | (年後) |
| ・自己所有森林における主伐後の適切な更新の実施 | ☐ | ☐ | ☐ | (年後) |
| ・他者所有森林での主伐にあつては、森林所有者等
に対する事前の適切な更新の働きかけ | ☒ | ☐ | ☐ | (年後) |

上記のうち、該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

- ・主伐及び主伐後の再造林について、伐採から再造林まで一貫した作業を行い、
清算して収益を森林所有者に還元しています。

10. 素材生産や造林・保育の実施体制の確保

・ 素材生産や造林・保育の実施体制の確保	3年 以上	1年 以上	1年 未満	実績 なし
・ 素材生産の事業実績	☒	☐	☐	☐
・ 造林・保育等の事業実績	☒	☐	☐	☐
・ 三重県内の森林における森林施業の実績 (森林施業：素材生産、造林・保育等)	☒	☐	☐	☐

上記のうち、該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

- ・令和2年に策定した行動規範を遵守しています。

②労働安全対策等

	取り組んでいる	1年以内に 取り組む予定	取り組む 意向がある	
②労働安全対策等				
・現場作業職員等への安全衛生教育の実施	☒	☐	☐	(年後)
・労働保険への加入 (一人親方の特別加入を含む)	☒	☐	☐	(年後)
・リスクアセスメント	☒	☐	☐	(年後)
・防護具等の着用の徹底	☒	☐	☐	(年後)
・作業現場の安全巡回	☒	☐	☐	(年後)
・労働安全コンサルタント等専門家による 安全診断・指導	☒	☐	☐	(年後)
・その他 ()	☐	☐	☐	(年後)

①②のうち、該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

- ・現場作業職員も年間雇用、正規職員としており常用、月給制となっています。
- ・全作業員に、チェーンソー防護ズボンと鉄心入り安全靴を貸与し着用を徹底しています。
- ・毎月、作業現場の安全パトロール、職員と作業員が参加する安全会議を実施しています。

・労働安全コンサルタント等専門家による 安全診断・指導	☒	☐	☐	(	年後)
・その他 (	☐	☐	☐	(	年後)
		発生して いない	発生して いる		
・過去3年以内に死亡労働災害が発生していないか	☒	☐			
・休業4日以上を負傷労働災害が、現場従業員総数の 20%以上の割合で、直近の3年間連続して発生していないか	☒	☐			

12. 環境への配慮

・環境に配慮した取組

取り組んでいる	1年以内に 取り組む予定	取り組む 意向がある	(年後)
☒	☐	☐	

上記取組の具体的な内容を記述してください。

・溪流の保全と、流木となる防止するため、伐倒した木を溪流部に残さないこととしています。
・人家裏の山林、下流域で谷水を生活水に使用している山林、国道、県道沿いの山林には、環境保全のため作業道を開設しないこととしています。

13. 人材の育成

・計画的な技術者の育成等に対する取組

取り組んでいる	1年以内に 取り組む予定	取り組む 意向がある	(年後)
☒	☐	☐	

上記取組の具体的な内容を記述してください。

・「緑の雇用」事業では、フォレストワーカー3年目研修を1名、フォレストワーカー1年目研修を2名受講し修了しました。
・みえ森林・林業アカデミーについては、ディレクターコース1名受講、マネージャーコース2名受講し修了しました。

14. コンプライアンスの確保

- ・業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、☒ はい ☐ いいえ
又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない者ではない
- ・業務に関連して法令に違反した場合は、再発防止に向けた取組を ☒ はい ☐ いいえ
確実に行う
- ・国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けていない ☒ はい ☐ いいえ

- ・森林の経営管理を適切に行うことができない者又は森林の経営管理に関し不正もしくは不誠実な行為をする者ではない ☒ はい ☐ いいえ
- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者や暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者等ではない ☒ はい ☐ いいえ
- ・9の行動規範等に違反した行為をする者ではない ☒ はい ☐ いいえ

15. 常勤役員の設置（※法人のみ）

・既に常勤役員を設置している場合

役 職	(フリガナ) 氏 名
代表理事組長	ミズタニ ハルオ 水谷 晴夫

・現に常勤役員を設置していない場合、設置に向けた取り組み

16. その他、地域への貢献、表彰実績等に関する情報

その他事業体情報
・管内の間伐により発生した林地残材を、自伐林家から木質バイオマス発電用として買い取る、「森林活（もりかつ）プロジェクト」を実施しています。 ・企業が、地域住民やボランティアと実施する森林整備について、準備作業やイベントの運営に積極的に協力しています。 ・地元の中学、高校の職場体験学習を受け入れています。

経理的な基礎に関する情報

- ・経営管理実施権の設定を受ける森林の経営管理に関する経理を、他と分離できる。 ☒ はい ☐ いいえ